

愛媛県総合社会福祉会館をご利用の皆様へ (施設利用の再開)

令和2年5月

会館の運営にご協力いただきましてありがとうございます。

施設利用の再開に際し、新型コロナウイルス感染症拡大・防止対策として、下記の事項をご確認の上、ご利用いただくことといたしました。

- 1 出席・参加者が 50人以内かつ 定員2分の1以内の会議・研修会とすること。
- 2 全国的な大規模イベント及び 全国から出席・参加者を募る会議・研修会は不可とする。
- 3 密閉空間・密集場所・密接場面など、集団感染発生リスクが高い状況を回避すること (3密を避ける)。
- 4 出席・参加者の体調等を確認し、体調不良の方は出席・参加させないことと、人が集まる場における適切な感染予防対策を実施すること。
- 5 感染拡大地域（特定警戒都道府県）から来県・帰県し、2週間経過していない方が出席・参加していないこと。
- 6 感染が発生した場合の出席・参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力を行うこと。

指定管理者：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会